

## 預金口座の不正利用に係る情報提供件数等 \* 1

	情報提供件数 累 計	金融機関の対応			
		強制解約等	利用停止	調査中	その他 * 2
平成16年3月末	3,527 (2,171)	692 (541)	1,093 (719)	1,568 (762)	174 (149)
平成16年6月末	5,017 (1,490)	1,327 (635)	2,020 (927)	1,384 ( 184)	286 (112)
平成16年9月末	6,518 (1,501)	2,175 (848)	3,344 (1,324)	664 ( 720)	335 (49)
主要行	5,500 (1,292)	1,850 (775)	2,864 (1,225)	549 ( 748)	237 (40)
地方銀行・第二地方銀行	673 (127)	268 (61)	293 (57)	60 (15)	52 ( 6)
信用金庫・信用組合	243 (45)	49 (11)	139 (18)	47 (9)	8 (7)
その他金融機関	102 (37)	8 (1)	48 (24)	8 (4)	38 (8)

\* 1) 調査を開始した平成15年9月16日以降、全国の財務(支)局において受け付け、金融機関に対して情報提供を行ったもの(一部、金融庁により受け付けた情報を含む)を累計ベースでカウント。

\* 2) その他は、金融機関が調査した結果、特段不審な点が見受けられなかったもの、口座不存在であったもの等。

\* 3) 下段( )内は、前四半期末に比した増減数。

\* 4) 主要行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行、あおぞら銀行を除いたもの。

\* 5) その他金融機関は、主要行、地方銀行・第二地方銀行以外の銀行及び労金。